



【発行所】  
群馬県森林組合連合会  
前橋市上大島町182-20  
TEL.027(261)0615(代)

【制作・印刷】  
株式会社総合PR  
前橋市元総社町936-4  
TEL.027(253)8331(代)

## INDEX

森林組合参事・課長会議 開催	1	令和3年度 ぐんま林業就業支援研修 開催	6
森林組合販売担当者会議 開催	2	森林組合におけるSDGs宣言	7~8
神流川森林組合 新しい通信網を整備し正確な位置情報を 伴った救助要請が可能に!	2~3	フートピア21交流研修会・利根沼田交流会	8~9
神流川森林組合・上野村森林組合 業務連携協定締結	3~4	林業用苗木意見交換会	9~10
下仁田町森林組合「中期経営計画」策定 森林組合のSDGs宣言も盛り込む	4~5	森林組合監査士試験 県森連 須藤室長 合格	10
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業・ 現場技能者キャリアアップ対策	5	群馬県環境森林部 人事異動	10
		県森連 人事異動及び機構改正	11~12
		あとがき	12

## 森林組合参事・課長会議 開催

去る、2月8日に県下15森林組合の参事・課長級職員の45名の参加により「森林組合参事・課長会議」を開催した。

蔓延防止等重点措置期間となったため通常開催が出来ず、web開催(Zoomによる)に変更し実施した。

開会冒頭の県森連八木原会長の挨拶では、引き続き新型コロナウイルス感染症への防止対策への対応と年度末を迎え業務多忙時期となるため、あらためて労働安全の徹底を呼びかけた。

議題の一番では、令和4年度 群馬県環境森林部予算案の状況について県林業振興 林業担い手対策室 東田室長より報告があった。

環境森林部予算全体では、前年比93.95%と減少はしたものの、林業労働力対策に係る各種研修会等の予算が増額したほか、急傾斜地における皆伐・再造林一貫作業に対応したタワーヤード等の架線系による低コスト作業システム導入に向けた実証等の予算が新たに追加された。

県森連指導部からは、今年度からスタートした新たな系統運動における運動方針として掲げる目標と取組項目について、県森連で事前に策定した運動方針案や項目毎の取組内容を示し、群馬県内森林組合の運動方針策定推進に向けた説明と各組合の策定進捗状況の確認等を行った。

また、県森連で導入した木材SCM(サプライチェーンマネジメント)システムによる情報の共有化や業務の効率化と今後の展望についての説明やウッドショックによる木材価格の高

騰や国産材需要の急増をふまえ、森林認証材の供給への期待やSDGsの貢献と実践についての説明を行った。

この他、県森連購買課が取り組んでいる「スギ花粉採取事業」について、この取引先である鳥居薬品株式会社より紹介した。スギ花粉症の根治療法として用いられる医療用医薬品の原料としてのスギ花粉の品質基準や管理等一連の採取手順から管理・納品方法等の事業内容を説明し、あらためてこの事業への森林組合の参加協力を呼び掛けた。

最後の議題では、加藤会計事務所 野村氏より「電子帳簿保存法」と「インボイス制度」の運用について説明が行われた。「電子帳簿保存法」とは、国税関係の帳簿類や証憑類の全部、または一部の電子データで保存することが認められた法律で、令和4年1月1日より改正された。2年間の経過措置期間後の令和6年1月1日より請求書や納品書、領収書等の電子データ保存が義務化される。

また、「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」とは、請求書の発行や保存に関する新たな制度であり令和5年10月から施行される。この制度は免税事業者だけでなく、仕入税額控除を受けている課税事業者にも影響があるため、森林組合系統においても認識しておくべき制度であり、事前に準備等が必要であると呼びかけられた。

## 森林組合販売担当者会議 開催

去る3月8日に「森林組合販売担当者会議」をweb (Zoomにより)により開催した。

この販売担当者会議は、県内森林組合の林産事業管理者及び木材販売担当者を対象に県森連が導入する木材SCMシステムの有効活用や素材生産量の増大と木材安定供給体制の構築に向けた意見交換を主とし開催した。

最初の議題では、群馬県環境森林部林業振興課 高山課長より令和4年度の森林・林業関係当初予算について説明があり、素材生産量の拡大に向けた取組みとして、素材生産量増大に向けた体制の確保、施業の転換促進(間伐から主伐へ)、生産基盤の充実、原木流通コーディネーターの機能強化による県内外の製材工場への直送と原木評価士の養成などの予算が盛り込まれた。また、製材工場の強化、県産木材の需要拡大、森林組合の経営強化、林業技術普及指導、林業労働力対策、林業労働安全などのメニューも組み込まれたと予定となった。

続いては、県森連指導部 高橋部長より県森連で導入する木材SCMシステムの活用方法について説明が行われた。

この木材SCMシステムは、県森連がクラウドシステム上で管理する素材注文に対し、各森林組合から素材生産計画や生産実績データ等を入力し情報の共有化ができ、施業地・所有者・販売先・樹種・規格・数量などをデジタルデータとして活用し、精算書や請求書などの自動作成もできるシステムを予定している。このシステムの活用により、生産・販売内容の「見える

化」、販売事業の精度向上、事務処理の軽減など販売管理業務の効率化として林業分野におけるICT・DXの先駆的な実践を目指して行く。

会議の後半は、木材安定供給体制の強化についての意見交換が行われ、各々の森林組合におけるR3素材生産実績見込み、R4生産目標、新たな系統運動に掲げる5年後・10年後の生産目標についての報告があった。また、R3年度当初の計画数値と実績見込み数値の差異の理由や素材生産目標達成に向けた今後の取組みや群馬県及び県森連への要望などについて意見交換が行われた。

今後も、このような森林組合・群馬県・県森連等で意見交換や情報共有の場を定期的に設け、素材生産量増大を目指して行きたいと考えている。



▲販売担当者会議

## 神流川森林組合 新しい通信網を整備し正確な位置情報を伴った救助要請が可能に!

神流川森林組合では、令和元年度に国の補助事業「林業労働力強化対策事業」を活用して取り組んだLPWA※1通信網を活用し、双方向通信による災害時のSOS発信と、労働災害被災者の救出体制について新たな安全対策として導入している。

導入以前の現場作業は無線を活用、林産事業については特定省電力トランシーバーを使用し双方向のやり取りを行っていた。さらに近年では携帯電話も使用しつつ現場業務に従事していたが、無線も携帯電話もつながらない現場での対応について池澤課長は不安を抱えながら課題として捉えていた。そこで、農林水産省の「農林水産業の作業安全対策に資する新技術カタログ」の中からGeo Chat※2を見出し、『地形が険しく携帯圏外も多い中山間地域でも双方向通信のやり取りが可能な無線端末』、『携帯圏外でも自由にチャット通信が可能』との説明があり、有効手段となりうるのではないかと検討した結果、事業導入

に至っている。

令和元年度時点での整備は神流町の主に東側の区域であり、今後は未整備区域にも整備拡大意向があるが、予算面に不安がある中で、Geo Chatは林業特化のものではなく汎用性が高いので森林空間利用、観光やレクリエーションなどのお客様案内の緊急対応時活用、また、山林内での活動を行う人たちへの有効性も考える。そのためある程度、行政主導での拡大も視野に検討していく必要があるのではないかと今井参事は期待している。

また、日本では初のGeo Chatによる労働災害被災者の救助訓練が令和2年11月に行われ、神流町、多野藤岡広域消防、県関係者などが参加し実施された。この訓練は、被災者役が任意の箇所から緊急情報をGeo Chat端末から発信し、救助者各々が実際に端末を使用し被災箇所まで位置情報を頼りに探す、



▲ジオチャット端末で位置情報確認



▲ジオチャット端末を使用した現場救助訓練の様子

実践型の形式で行われた。発見者からのSOS発信だけでなく、チャット機能を利用した文字情報交換での訓練も実践された。Geo ChatからはピンポイントでGPSデータが発信され、被災者がどこにいるのかを同僚はもちろんのこと、救急要請の際には、地元消防でも瞬時に位置を知ることができるのは大きなメリットである。

このツールを導入したことから今後は通信区域を拡大させて、神流町森林組合のほか林業関係者だけでなく、町役場、防災担当者、消防や医療関係者などと連携を図り、この地域で働く人や暮らす全ての人達の安心安全につながることを期待できるのではないかと考える。



▲被災者搬送訓練の様子

- ※1 LPWA:Low Power Wide Areaの略称。低消費電力で長距離通信ができる無線通信技術の総称。
- ※2 Geo Chat (ジオチャット):株式会社フォレストシーの製品「山での活動に安全・安心を」をテーマに携帯圏外の中山間地域でも使える無線端末。

## 神流川森林組合・上野村森林組合業務連携協定締結

地域の林業経営の重要な担い手である森林組合は、森林の経営管理の集積・集約、木材の販売等の強化、さらにこれらを通じて森林所有者への利益還元を進めていくことが必要である。このため森林組合と組合員との信頼関係を引き続き保ちつつ地域の森林整備に取り組みながら、販売事業を拡大して経営基盤の強化を図る必要があることから森林組合法が改正された。

その改正の1つとして組合間の多様な連携手法の導入を盛り込んだ内容があるが、本協定はそれ以前の業務協力体制の構築を図るものである。神流川森林組合では森林資源量が豊富でプランナー人材は充実しつつあるが、まだまだ現場技能者を含めた人材不足の課題がある。一方、上野村森林組合では製材事業に取り組み、管轄内での針葉樹の資源量が少なく素材の仕入れについて課題があるが、プランナーを含めた現場技能者人材については充実している。こうした中、藤岡森林事務所 中村所長主導の下、奥多野地内での各々の強みを生かし、また課題を補うことを目的として、令和3年11月5日に神流

川森林組合会議室において業務連携協定の締結に至った。本協定は森林整備事業及び製材加工事業について、それぞれの森林組合が誠意をもって協力して実施することにより、奥多野地域における民有林の森林資源の循環利用及び経営の安定化を図ることを目的としている。

2つの業務連携の内容については以下のとおりである。



▲協議の様子

【森林整備事業に関する連携】

- ①神流川森林組合は神流町民有林において森林経営計画を作成し、森林経営計画単位での請負業務を上野村森林組合に対して継続的に発注するように努める。また原則として森林経営計画内で計画された搬出間伐事業、作業道開設事業、作業道改良事業、その他造林・保育事業について、その箇所ごとに請負契約を締結し、森林整備を推進する。
- ②森林経営計画の遂行にあたって、上野村森林組合は請負契約を締結した各森林施業に付随する管理業務において、神流川森林組合に対して森林施業プランナー有資格者の労働力を供給(援助)するように努める。具体的な援助の業務は(1)森林調査業務(立木調査・作業道踏査等)(2)測量業務(起工測量・出来形測量・境界測量)(3)設計業務(当初・変更設計等)である。
- ③①において必要と認められる場合、神流川森林組合所有の高性能林業機械を貸付できる。

【製材加工業務に関する連携】

- ①加工事業の委託  
神流川森林組合が上野村森林組合に対して、加工事業(製材・乾燥・加工・仕上げ)の委託を行う場合、上野村森林組合

はこの案件について優先的な工期・価格で受注。また、上野村森林組合が神流川森林組合に対して、木質チップの製造を委託する場合、神流川森林組合はこの案件について優先的な工期・価格で受注。

②原木丸太の供給

上野村森林組合は神流川森林組合から提示された森林経営計画団地内において生産された原木丸太を、優先的に購入することができる。



▲左から上野村佐藤組合長、藤岡森林事務所中村所長、神流川田村組合長

下仁田町森林組合「中期経営計画」策定 森林組合のSDGs宣言も盛り込む

下仁田町森林組合では、成熟した人工林の計画的かつ安定的な生産・販売、森林環境譲与税による町提案型森林経営管理制度支援、ぐま緑の県民基金事業の継続、木材利用促進に関する法律の制定による官民一体となった国産木材利用促進への機運の高まり等、森林組合への期待や取り巻く経営環境が劇的に変化する時代に対応するために、令和4年2月「森林組合中期経営計画」を策定した。

この中期経営計画では、まず下仁田町森林組合の基本理念と経営理念を明確にしている。そして中期ビジョン(令和4年～7年)では、

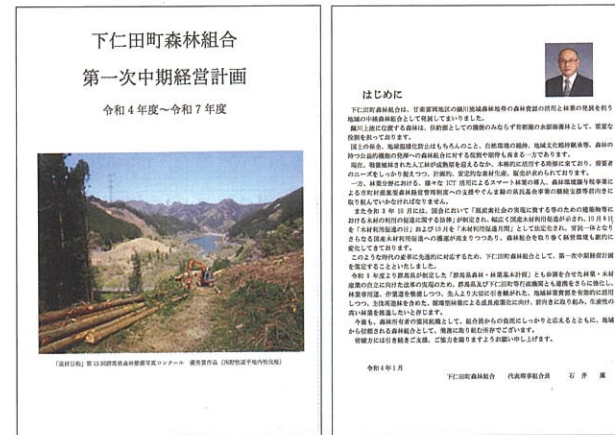
- 1) 事業量の拡大及び収益性の改善
- 2) 組合員へのサービス向上対応
- 3) 人材の育成
- 4) 森林経営計画作成の促進
- 5) 森林の適切な整備と災害対応
- 6) 低コスト循環型林業の確立

- 7) 市町村提案型森林経営管理制度の支援
- 8) 林業従事者が誇りを持てる職場づくり
- 9) 石刈貯木センター・杉の木加工センターの再活性化検討

をテーマに掲げ、それぞれの事業部門での具体的取組内容を整理し、経営者としての理事の役割を明確にしたうえで、素材生産量15,000m<sup>3</sup>、素材生産性8.0m<sup>3</sup>/人日、事業総収益4億円等の具体的事業目標を設定している。

さらに森林組合としてのSDGs宣言もこの中期経営計画の中に記載しており、この一環として森林認証取得にも取り組み、生物多様性の保全と持続可能な森林経営・管理を目指すこととしている。

このように中期経営計画は充実した内容でかつ具体的な目標設定がなされており、新たな系統運動そのものでもあり、下仁田町森林組合の経営改革がこれに沿って実践されることを期待させていただくとともに、当然、県森連としてもこれをサポートさせていきたいと考えている。



▲策定された「中期経営計画」

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業・現場技能者キャリアアップ対策

令和3年度「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の集合研修は新型コロナウイルス感染症の影響で講義会場の確保に苦慮し、実習は天候不順で延期せざるを得ない日や小雨の中で雲行きを探りながらの研修が多く、講師や研修生が安全に十分注意しながら研修にあたったので、無事に修了することができた。

また、今年度は新たに林産の研修で伐倒練習機を取入れたことにより、普段伐倒することが少ない研修生や、自己流になった伐倒方法を基本から見直す研修となった。そして、令和4年1月14日のフォレストワーカー(FW)3年目研修実施をもって、FW1～3年目の集合研修を終了した。FW3年目修了者9名についてはFWの大臣登録申請を行った。また、現場技能者キャリアアップ対策のフォレストリーダー(FL)研修修了者23名、フォレストマネージャー(FM)研修修了者5名も既に大臣登録申請を行い、林業現場での活躍が期待される。

なお、労働災害は昨年度に比べ、伐倒が原因による労働災害、転倒・滑落等の歩行関連の労働災害が増加しており、測量や選木調査作業中の滑落により昨年度と、今年度に死亡災害が発生している。そのことから歩行の指導や危険箇所の事前把握の徹底が必要である。また、県内でも3件の労働災害が発生しており、現場復帰まで時間がかかっている事案もあることから、今後、監督検査や集合研修等でも安全指導を行い労働災害が減るよう努めていきたい。

令和4年度事業については、34林業経営体(うち新規経営体2)から実施希望があり、FW1年目19名、2年目23名(うち女性1名)、3年目17名(うち女性1名)、フォレストリーダー(FL)研修21名、フォレストマネージャー(FM)研修4名の予備登録申請を申請した。なお、令和3年度補正では4月～5月にトライア

下仁田町森林組合  
基本理念  
「森林を守り、地域を豊かに」

経営理念

- 1 森林の恵みに感謝し、未来に森林の豊かさを継承していきます。
- 2 森林を守り育み、地域を活性化していきます。
- 3 組合員のための森林組合であることを、強く意識した業務運営を目指します。
- 4 森林組合の社会的使命を重視し、健全な発展、成長を目指します。
- 5 働く者が、林業に従事していることを誇りに持てる職場環境を目指します。

ル(TR)雇用研修を実施し、引き続き令和4年度事業で6月から8ヶ月間のFW1～3年目研修を実施する。また、FL研修については、7月から指導力強化のための新カリキュラムで実施する。なお、FM研修は例年通りブロック開催となる。



▲集合研修



▲調査実習

## 令和3年度 ぐんま林業就業支援研修 開催

ぐんま林業就業支援研修では、県内の林業就業を希望する方を対象に9月に夏コース・1月に冬コースとして、それぞれ9日間の研修を実施した。

研修では群馬県の森林・林業の現状や林業の現場作業についての講義で理解を深めるとともに、伐倒練習機(油圧ジャッキにより伐倒木の足場の調節が可能)を使い、実際の作業現場に近い環境でのチェーンソー作業をすることにより、チェーンソーの扱い方や伐倒の基本動作を学ぶ実習、現場作業に必要な伐木造材作業(チェーンソー作業)の特別教育と刈払機作業安全衛生教育の資格取得や県内の林業経営体での3日間の現場作業体験、現場作業従事者との意見交換会、就業相談を実施した。

研修中、受講生は何事にも興味をもって受講し、現場作業体験では体力的に大変そうだが、とても楽しそうに取り組んでいた。

研修最終日の意見交換会では、相談員から「下刈り等の現場作業は重労働だが、手入れをしてきれいになった山をみると達成感があり、やりがいがある」、「IT企業に勤めていた時に比べストレスがなくなって健康的な生活がおくれるようになった」、「体力的には1年目の夏が乗り越えられるかがカギ、体力がついてくるまでの1~2年は体力のある先輩たちの中で頑張るしかない。技術面では自分の思いどおりになるには3年位はかかる」といった体験談があった。

受講生からは、「現場作業を体験して、臨機応変さも求められるし、危険を伴う仕事なので、安全面も考慮して作業にあたらなければならないと実感した」、「体力には自信があったが毎日筋肉痛に悩まされた。しかし、伐倒を体験した時の振動

がものすごく感動した。良い体験が出来た」と満足そうに話していた。なお、この研修に夏コース5名、冬コース8名が参加し、うち4名が県内林業経営体への就業につながった。就業に結びついた受講生には林業現場での活躍を期待したい。



▲実習の様子



▲伐倒実習

森林とともに80年

# 森林保険

台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。

森林保険は、「森林保険法」(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するものです。森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットです。

〈保険金のお支払いの対象となる8つの災害〉

火災 風害 水害 雪害  
干害 凍害 潮害 噴火災

お問い合わせは、お近くの森林組合、または森林組合連合会へ  
群馬県森林組合連合会：〒379-2153 群馬県前橋市上大島町182-20  
TEL：027-261-0615 FAX：027-261-0697

## 森林組合におけるSDGs宣言

令和3年度より新たな森林組合系統運動「JForestビジョン2030」がスタートした。

この運動では、森林環境譲与税や森林経営管理制度等の活用や森林組合法改正による新たな連携手法及びSDGsへの貢献などの基本方針を踏まえ、10年後の夢・目指す姿を描き、各森林組合において地域や組織の実情を踏まえた運動方針策定と、その達成に向けた取組を進めて行く。

この運動方針内の取組の一つに“SDGs宣言の実施”があり、系統一丸となってSDGs達成に貢献を目指して行く。

また、森林組合の活動の多くがSDGsに密接に繋がっていることを積極的にアピールし、森林組合の認知度や社会的意義への理解を高めていく。

このような背景のもと、森林組合系統におけるSDGsへの貢献について紹介する。

### ●森林整備を通じた自然資源の保全



地域の森林整備を通じて、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮し、住環境の安全および豊かな暮らしを支える。

### ●持続可能な林業とまちづくり



伐採した山には必ず再造林を行うことで「伐って、使って、植える」循環を維持し、山の豊かさを保つ。適切に整備・管理された健全な森林があることで、空から降った雨がゆっくと海まで流れ、土砂災害の発生抑止や大規模化を防止する。

### ●環境と人にやさしい木質空間の実現



化石燃料由来のエネルギー利用の減少に向け、従来用途がなかった伐採時に発生する曲がり材や木の枝葉などをチップにし、バイオマス発電にて無駄なくエネルギーとして利用することで、地球温暖化対策の推進に貢献

### ●森林認証の取得および認証材の普及・啓発



木材が、持続可能に管理された森林から伐採されたものであることを証明する仕組みである森林認証を取得し、認証材の生産・流通を進め、消費者の安心・信頼に応える木材の供給を行う。認証取得にあたっては、森林の生態系に配慮することも求められ、山から川・海へとつながる多様な動植物の保全に貢献する。

●森林教育・木育



小・中・高校(保育園や幼稚園、NPO団体など)で、森林・林業に関する出前授業を行う。世界と日本の森林・林業の状況を伝えることで、「木を伐ること、木を使うこと」の大切さを子供たちに知ってもらい、森林や木製品に親しみをもち、森林・林業の発展を応援してくれる人を増やす活動。

●少花粉・無花粉スギの植林



日本の約3人に1人が花粉症患者とされ、スギ・ヒノキ花粉の有病率や若年齢での発症率が増加している。これに対して、発生する花粉の量を著しく減少させた少花粉・無花粉のスギ・ヒノキ品種の植林を進める。

●企業・個人・行政等のパートナーシップによる森林の持続可能性の確保



森林組合系統では、全国レベルで農協・生協等の他の協同組合や商工会・商工会議所等の連携が広がっている。各地域においても積極的に交流・連携を行い、森林組合の活動の場を広げている。また、福祉の重要性が高まっていることから林業と福祉の連携にも取り組んでいる。

フートピア21交流研修会・利根沼田交流会

◇フートピア21交流研修会

去る、12月10日に「フートピア21 職員交流集会」が前橋市亀里町のJAビル会議室において各団体の若手・中堅職員ら40名の参加者で開催された。

フートピア21は、群馬県のJA、生協、森林組合の協同組合間連携組織であり、協同組合の更なる発展と社会貢献活動を目的としている。

今回の交流研修会では、同じ地域に根ざす協同組合同士の間での連携を深めるため、各協同組合の概要や活動内容を知ることが目的で、森林組合の概要や事業を通じた環境保全活動とSDGsへの取り組みについて県森連 高橋指導部長より



▲高橋部長による講義

講演が行われた。

まず、SDGsの17番目の目標である「パートナーシップで目標を達成しよう」がまさに、このフートピア21の連携であり、森林組合の日々の業務そのものがSDGsに貢献していると述べ、日本の森林・林業の現状、森林組合の組織と事業概要、SDGsの具体的実践事例などを説明した。

その後、5グループに分かれ講演を受けた感想や各グループでの地域貢献活動などについてグループ討議を行い、グループ毎の発表を行った。

参加者からは、「この交流研修会の実施により他の協同組合の取り組みを知ることができ、更に横の繋がりが重要と感じた」、「森林資源の大切さや林業の必要性を理解できた」などの感想が挙げられた。

今後もこのような協同組合連携がより図れるよう、定期的な情報交換の場を設けて行きたい。

◇フートピア21利根沼田交流会

昨年12月21日にJA利根沼田 会議室において利根沼田地域におけるフートピア交流会が行われた。

この交流会には、利根保健生協、コープぐんま、JA利根沼田、利根沼田森林組合のほか、中央のフートピア21事務局の群馬生協連、JA群馬中央会、群馬県森連が参加し、利根沼田地域におけるフートピア21の今後の進め方や全国での取組事例報告が行われた。

利根沼田地域フートピア21では2020年12月から活動展開を進めており、野菜の種まき・苗植え～収穫までの親子農業体験、フードバンク、間伐材での木工体験などを実施している。

今後は更なる連携を進め、イベントの開催などを通じ、各組織の活動状況をより多くの皆さんに知っていただくよう

PR活動を行い、地域に根差した活動展開とSDGsへの貢献を目指し取組んで行く。



▲交流集会の様子

林業用苗木意見交換会

3月17日に県森連研修室において群馬県・県森連・森林組合による林業用苗木に関する意見交換会が行われた。

群馬県 環境森林部 小山局長をはじめ森林組合担当者総勢24名の参加により、群馬県森林・林業基本計画の目標である素材生産量50万m<sup>3</sup>の達成に向け、皆伐再造林を推進す

るために需要に応じた優良苗木の安定供給や全国的に推進されているコンテナ苗の導入等について意見交換が行われた。

群馬県からは、森林・林業基本計画メインテーマにもなっている「林業・木材産業の自立」に向けた改革として盛り



▲意見交換会の様子



▲群馬県 小山森林局長

高性能林業機械 レンタルします

● レンタルのニッケン



ザウルスロボ

フォワード

プロセッサ

グラッブル

ハーベスタ

込まれている「短伐期林業（緩傾斜地：皆伐・再造林）による保育経費の縮減、効率的な丸太の生産による木材の循環利用の実現」として、皆伐・再造林の推進にも苗木は必要不可欠であり、生産性の良いコンテナ苗の利用について森林組合からの意見を求めた。

これに対し森林組合からは、裸苗に比べコンテナ苗は初

期段階での成長の遅さや運搬時に手間が掛かるなどの意見があった。また、近県でのコンテナ苗の移行状況報告なども行われた。

今後も皆伐・再造林の推進に向け、このような意見交換会を実施していく。

### 森林組合監査士試験 県森連 須藤室長 合格

森林組合監査士試験は森林組合法に基づき森林組合連合会が行う会員監査の従事にあたり必要な資格であり、全国森林組合連合会が毎年実施している。

この試験では、森林組合監査士に必要な学識及び経験並びにその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、監査（理論・実務）、会計学、簿記、法規、協同組合論・森林組合論の五科目の試験が行われる。

昨年12月に行われた監査士試験では、全国の森林組合系統職員ら115名が受験し、30名が合格した。

このうち県内からは、県森連 指導部森林経営管理室 須藤室長が合格した。これにより県内の森林組合監査士は11名（連合会7名）となった。

今後も系統運動方針にもあるように経営基盤強化等に繋げるよう監査士の増員を図って行きたい。

### 群馬県環境森林部 人事異動

群馬県では、四月一日付人事異動を発表した。

環境森林部各課及び各環境森林事務所の主な人事異動は以下の通り（敬称略、カッコ内は前職）

- 須田 恵理子 環境森林部長(兼)グリーンイノベーション推進監(環境省)
- 水澤 俊也 環境森林部環境政策課長(環境森林部廃棄物・リサイクル課長)
- 藤城 和義 環境森林部廃棄物・リサイクル課長(環境森林部廃棄物・リサイクル課不法投棄主監)
- 金子 浩 環境森林部自然環境課長(計量検定所長)
- 東田 健靖 環境森林部森林局林政課長(環境森林部森林局林業振興課林業担い手対策室長)
- 深澤 裕司 環境森林部森林局林業振興課林業担い手対策室長(環境森林部森林局森林保全課緑化センター所長)
- 黒沢 勉 環境森林部森林局森林保全課長(利根沼田環境森林事務所長)
- 石田 敏之 渋川森林事務所長(富岡森林事務所長)
- 清水 悟 富岡森林事務所長(環境森林部森林局森林保全課緑化推進主監)
- 青木 均 利根沼田環境事務所長(環境森林部森林局林業振興課次長)
- 多胡 正洋 環境森林部参事・林業試験場長(環境森林部森林局林政課長)

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

SDGsの木製ピンバッジご購入のご相談をお受けしております

**SDGs (持続可能な開発目標) とは?**  
SDGsとは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の頭文字から生まれた造語です。2015年の国連サミットで採択された国際目標で、持続可能な開発目標として17のゴールと169のターゲットから構成されています。

### 県森連 人事異動及び機構改正

県森連人事異動 県森連の人事異動が4月1日に次の通り発令となった。(敬称略)

氏名	新職名	旧職名	備考
小林 次郎	森林整備部調査設計第一課課長 兼指導部森林経営管理室 経営管理係係長	森林整備部調査設計第一課課長	異動
松嶋 弘幸	森林整備部調査設計第二課課長 兼調査設計第二係係長	森林整備部調査設計第二課課長	異動
山田 剛	指導部指導課課長 兼森林経営管理室 経営管理係係長	指導部指導課課長	異動
落合 祐介	森林整備部調査設計第三課課長 兼調査設計第三係係長	森林整備部調査設計第二課課長代理 兼調査設計第二係係長	異動 昇任
須藤 智亮	指導部森林経営管理室室長 兼指導係係長 兼企画保険係係長	指導部指導課課長代理 兼指導係係長 兼企画保険係係長	異動 昇任
山下 聖子	木材部渋川県産材センター主任	指導部指導課担い手・安全対策係主任	異動
安吉 裕治	森林整備部調査設計第一課 調査設計第一係係長兼指導部 森林経営管理室経営管理係係長	森林整備部調査設計第一課 調査設計第一係係長	異動
土屋 昶明	森林整備部調査設計第三課 調査設計第三係主任	森林整備部調査設計第二課 調査設計第二係主任	異動
佐々木 奈美	木材部販売課販売係主任 兼国産材加工センター主任	木材部販売課販売係 兼国産材加工センター	昇任
徳田 慎太郎	指導部指導課担い手・安全対策係主任 兼森林経営管理室経営係主任	木材部渋川県産材センター	昇任
新井 翠	森林整備部調査設計第一課 調査設計第一係 兼指導部森林経営管理室経営管理係	森林整備部調査設計第一課 調査設計第一係	異動
竹澤 響	木材部販売課販売係		採用

